

【会議録】第2回米原市における通学のあり方に関する検討委員会（概要）

平成26年9月1日（月）19：00～21：15

米原市役所山東庁舎2階 会議室2AB

■出席者（敬称略）

- 1号委員：大橋松行、谷村敏博
- 2号委員：高木進一、谷田秀和、山田 宏
- 3号委員：岡 廣見、山本百合子、吉田睦子、田辺とも子
- 4号委員：前川雅昭、鈴木金良
- 5号委員：喜田和男、北村正博、筒井つや子

■欠席者

- 2号委員：岸 明宏

■次第内容

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 協議事項
 - (1)他市の現状について
 - (2)米原市における通学のあり方に関する提言について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

事務局：田中次長

2 会長挨拶

- ・前は、意見出しということで小学校中学校の通学について皆さんからいろいろな意見をいただいた。
- ・事務局のほうで集約いただいた資料をもとに一定の方向性を出して行きたい。
- ・限られた時間ではあるが、具現可能な現実的な、また、建設的な御意見をいただきたい。

3 協議事項

会 長：他市の現状について事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料に基づき説明

- 会 長：県内各市の状況を報告いただいたが、何か質問、意見はありませんか。
私の感想としては、スクールバスの基準、路線バスの基準とも米原市の基準とほぼ同じ。スクールガード、安全確保も米原市と同じような課題がある。
- 委 員：全体としてバスを使う場合の距離とかをきちんと決めているのではなく、状況に応じたファジーな対応をされている。
学校の統廃合では、距離だけでなく統廃合の条件としての運行も出てくる。
民間の交通機関は、時間にあわせなければならない。利用する子どもが少なくなると廃線もある。最終的には、バスを利用するのであれば、専用のスクールバスを考える必要があるが、ものすごく費用がかかる。
基本的にはこう考えるが、あとはいろんな条件を考えて決めていかないといけないという結論にしかできないのではないかと思っている。
- 会 長：次の米原市における通学のあり方に関する提言について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局：資料に基づき説明
- 会 長：課題の部分について、何か意見はありませんか。
(特に意見なし)
- 会 長：課題については、特に意見もないようなので、提言内容について御意見をいただきたい。たくさん検討内容があるので、実現可能な、現実的で建設的な意見をお願いしたい。資料にもあるように、市内統一基準とするのか、地域別の柔軟な対応とするのかについても併せて御意見いただきたい。まずは小学校の通学について御意見をお願いしたい。
距離については他市の状況を見ても2キロが多いが、そのあたりはどうですか。
- 委 員：距離だけでなく、条件が入ってくると思う。同じ2キロでも平坦な道か不便な道かなど条件がついてくる。
- 会 長：地域の実情に応じてとなろうかと思う。カチツとした統一基準でなく、少し余裕がある各地域の実情にあわせた方向に持っていければと思う。
基準は基本的な基準として、地域に応じた柔軟な対応をしていくということを基本としていく。
現在の米原市の基準は2キロということによいですか。
- 事務局：単純に2キロというわけではなく、危険が伴う、あるいは統合による経過もある。
距離だけでいくと4キロとなるが、そうはいかない事情という部分で、危険などを判断している。
- 委 員：新聞に通学のあり方みたいな記事が載っていた。小学校4キロ、中学校6キロ、通学時間30分と書いてあった。大人でも30分で歩こうと思うと、2キロくらい。
現在2キロを超えているのに歩いているところはどこがありますか。
- 事務局：大原小学校区では、村居田、油里、山東桜ヶ丘、米原小学校区では、磯。息長小

ではリパティ近江、多和田、伊吹小の弥高など。

会 長：前回の資料を見ていると、2キロを超えても徒歩の場合はあるが、ここでは基本的な基準ということなので、2キロを超えても防犯上の理由とかその他の条件が良い場合にはバスを利用することはない。距離を超えた場合には利用できないということにして、あとは地域で検討いただき決めていただくのが現実的ではないか。

委 員：2キロ以上で検討ができるということは、今となんら変わらないということか。

会 長：基本的な基準として市が明示しているわけではないので、基準は決める必要がある。その上で各字、学校区で検討していく。という方向性で。

委 員：小学校の場合は、集団登下校がネックになっている。中学校は、基本的に個人通学であり、条件を統一したほうが良いと思う。小学校の場合、各家庭で自己判断されると集団が形成できなくなるので、何かの縛りをつけなければならない。磯の一番彦根に近いところは4キロ近く歩いている。川を1つはさんでタクシーが利用できたりできなかったりする。条件をつけるとどこかで線を引くことになるので不公平感もでる。中間層については体力づくりのために歩かせたい方もいるので、選択できる幅ができる方が良いが、それをすると集団登下校ができなくなる。どこかでファジーにしておかないと難しい。

委 員：今までは個別対応だったが、通学の安全性、一人通学のような条件なら対応を変えることができるということを全体として決めておくことが提言となる。今までと大枠は変えることはできない。変えていいなら、交通機関やめてスクールバスにという話しになるが、予算的にも難しい話。最終的にはそうなるのかもしれないが、ある程度学校の規模が安定して統廃合が落ち着いた段階の話になる。その辺の対応をするための基本線をこの会で決めるということだと思う。

委 員：提言に対して公表するのは、指針とするのかマニュアルとするのか、その出し方はどうするのか。

事務局：あくまで提言。それを受けて教育委員会で方向性を定めることになる。従来のバス利用は、既得権的なニュアンスもあるので、基準をつくったから白紙に戻して歩いてくださいというのは厳しい判断になる。

防犯上、字と字とが途切れて民家がない場合などは、基準として入れるのが妥当と考えている。集団登校ができる人数、防犯上の人数、学年も含めて考える必要がある。

委 員：検討委員会は、統合によるものか防犯上かどちらが重要であったのか。

事務局：統合でバランスが崩れたことと防犯上の危険性は、ほぼ同じ時期に課題となってきた。

委 員：今後の統合はないものとして考えてよいか。

事務局：絶対ないとは言い切れないが、現時点では、新たな統合はない。

会 長：とりあえず何キロを基準にするかを決める必要がある。

現状では、2キロが一つの目安になるのではないかと。

委員：米原市では基準は2キロか。資料では4キロであると思うが。

事務局：国が示している距離が4キロ。単純に学校を構成する範囲は小学校4キロ、中学校6キロであるが、距離だけではいけない部分があって、4キロ未満のところでもバスを走らせている。

会長：基本的な部分は2キロでよいか。

委員：距離でいうと、道路の状況にもよるので、基準として何かを決めるのであれば時間。何分以上かかる場合は何かの支援を考える。それプラス防犯上が加味されると公平に見ている感じがする。距離にしても時間にしても条件をつくることは、同時に不公平を生む。

委員：同じ集落でも端と端では距離が違う。

会長：距離をはずすということが出ているが、距離をはずして提言がなり得るか。

委員：距離だけでなく、通学時間も考えないといけないが、通学時間は学年、体の大きさによっても違う。この辺をどういう風に対応するか難しい。

委員：集団登校しているので、一塊の時間で考えては。

委員：下校を考えると一概に時間だけではなく、距離と時間を並行して考えないといけない。ある程度基本線はあるが、そのとおりにするのではない。字によっても長さが違う。提言としてはある程度の枠は決めないといけない。

委員：2キロも1つの条件として、そこへ時間や危険度を加える。バス通学を決めるのであれば一字まとめて決まる必要がある。

会長：いろいろな条件を取り込まなければ基準ができない。距離、時間、防犯上の問題などを含めて包括的に考える必要がある。距離は条件の一つ。

委員：2キロならほとんどが対象になってしまう。

委員：仮に距離何キロ、時間何分という条件を決めて課題整理をしてみてもどうか。

委員：スクールバスは統廃合しか使っていないのか。

事務局：伊吹地域は距離があるので運行している。

委員：統廃合でスクールバスができたところは話があるが、歩いている大原でもスクールバスを考えるのか、パターンを考えて検討するのか。

事務局：大原からは要望も出ていない中で、方向性を出したらバス通学になると思われる。そこをどう取り扱うか。

委員：私は歩かせたほうが良いと思っているが、メンバーの中でそういった意思の決定がないと、バラバラになってしまう。

事務局：委員の中の意見としては、子どもたちの異年齢の集団登下校も必要であるし、体力づくりも兼ねて一定の距離は徒歩通学がよいだろう、ただ統廃合があった学校は、経過をふまえてバスを維持するなどが考えられる。

委員：極論をすると、小学校は4キロ以内が望ましい。4キロを超えた場合はバスを考

える。ただ4キロを超えただけでなく、安全などを考えて短い場合も出てくる。統廃合の条件を入れるのか。統廃合というより、安全のために利用しているという形が良いのではないか。2キロでは課題は解決しないのではないか。

事務局：国は統廃合を進めたいと思っている。そのためにスクールバスを運行させているとしている。米原市は、統廃合は一旦やめて小規模の良さを生かしていきましようという流れにある。

委員：2キロはあとに課題を残す線だと思う。3キロか4キロで、後は防犯上の条件を加えるのが良いのではないか。

委員：保護者も自分の足で自分の学校へ通った。集団でいろんなことを磨き合いながら、教育課程では得られないことを得られる。集団登校の良さだと思う。ただ、不審者、防犯上の問題があるので、何キロとかではなく、1人になってしまった場合などは2キロ以内であってもその時の条件に応じて保護者や地域が決定するなど柔軟な部分をおいておいたほうが良い。

委員：距離は2キロなら2キロで置いておいて、条件で詰めていけばよいのではないか。

会長：大きく分けると2つの案が出ている。1つは文部科学省の4キロの基準に基づくが地域の実情に応じて、もう1つは2キロとして条件をつけていく。明確なのは文部科学省の4キロだが、現状米原市は2キロになっている。4キロで不都合はないですか。

委員：4キロでも2キロでも条件が必要。地域の意見のまとまりも条件に入れる。

委員：何を条件にするかだが、時間も大事。始業時刻から1時間前に家を出るところもある。4キロが大人で1時間の距離。徒歩で1時間前に家を出るのは小学生にはしんどい。防犯上や体力をつける意味もあるが、何分間で学校につけるような条件を市として整備することが納得しやすいのではないか。

委員：世継でいうと入口付近から学校まで25分から30分。それが資料でいくと1.5キロの範囲になっている。2キロ前後で30分から40分かかる。

委員：この提言がどこまでの基準になるか。基準をつくるのは難しいことだが、提言としてはやはり基準は必要。いろんな条件があり、最終的には地域の話合いが必要になる。

会長：提言は最終的に事務局でまとめていただくが、尊重してもらう内容でなければならない。そのためには、基準が必要。その基準は非常に難しいので、あくまでもそれぞれの基準は条件の1つとして考えていただかないとまとまらない。行政で決めていただくことの基本となるものをここで決めていかなければならない。

委員：1.5キロで30分かかっているのに、2キロで約30分とすると、その約が何分なのか。

委員：短い距離や短い時間を基準とすると問題が出てくる。4キロとか3キロくらいでハードルを高くしないと2キロでは問題が出てくるのではないか。

- 委員：提言の中に地域での協議に委ねることは可能か。概ね3キロ、概ね45分として、該当する地域については、どういう通学方法をとるか地域に聞くということはどうか。一方的な条件をつけると、どんな条件でも不満や不公平感が出てくる。
- 会長：個人的な対応では登下校に問題がある。学校区や字単位で決めていただくことではないといけない。
- 委員：バスを利用する条件として、距離や時間が優先するのではなく、同じ並びで考える。しかもそれが地域の保護者の方のまとまった意見としてなら対応していく。公共交通がない場合はスクールバスを考えないといけない。一人通学の場合もタクシーか何かしかない。全部の条件が同じ並びであるという考えで基準を示し判断していく。課題を解決するための条件である。条件の中には子どもの発達段階というのにも必要。それがあるから米原小の3年までまいちゃん号の対応もある。
- 会長：条件は並びということで考えていただくとして、その条件を示していく必要がある。現在は市では概ね2キロという基準とそれ以外の部分は個別での対応になっているようだが。
- 委員：提言内容は現実味がないといけないので、市で対応できるかどうかを想定した距離なり時間を基準にしてはどうか。
- 会長：そうなると、数字で示さずに、距離、時間は教育委員会で考えていただくような提言にしなければならないのではないか。
- 委員：2キロ、30分は現実味がない。4キロ、1時間は長すぎる。中間で3キロ、45分というのを一応の線にするが、市内の学校すべてを精査したら、スクールバスを何便増便しなくてはならないや、路線バスが利用できない、などがあれば、そこも修正せざるを得ないので。
- 委員：短くても危険はあるので、そういうのもフォローしないと。
- 委員：今まで米原市は2キロだったので、それを3キロに伸ばしたら、集団登校ができない状況に逆行するような感じがするが。
- 会長：委員会で数字を示すという方法と、数字を示さずに距離、時間等を条件とするという表現もあるが、後者の場合、事務局として不都合はありますか。
- 事務局：3キロを想定してどんなことができるかというシミュレーションを事務局でさせていただきたい。数字を出していただいたほうがシミュレーションしやすい。
- 委員：私は歩かせたい派だが、ハードルは上げておいて、事務局が下げたほうがよい。3キロくらいでどうか。
- 会長：現在米原市が2キロで対応されていて、3キロになると後退する感じがするが。事務局の立場になると、厳しい説明をすることになるのではないか。
- 事務局：今まで2キロと言ってきたわけではなく、調べていったらこういう数字が出てきたということ。
- 委員：防犯上の問題、安全上の問題を加味することができるような但し書きを付記すれ

ばよいのでは。

会 長：条件はすべて並列で考えるということで、条件を満たせば利用できるという表現で考えればよいと思う。条件として、3キロ、45分、防犯上の問題、安全の問題、集団登下校などが入ってくる。あくまでも並列で。

委 員：現在2キロでスクールバスを利用しているところは、距離、時間でなくほかの条件ということでよいか。

委 員：統廃合という条件もある。

委 員：既得権もあるし、危険、防犯上も条件の一つ。

委 員：統廃合したら、字と字の間も離れているので、防犯上の条件も加味されてくると思う。

スクールバス利用負担金とあるが、負担金を少し払うとなると、不公平な感じが減ると思う。

事務局：それは難しいところ。一旦全額を市が負担しているのを何割かもらって、一方で利用者を増やしてくるときのバランスは難しい。

会 長：バスは原則無料でよいのでは。

委 員：無料にしておかないと、通学補助を全額にした筋が通らなくなる。スクールバスの条件として、公共交通機関がないということも入れる必要がある。

会 長：路線バスのほうは、同様でよいか。

徒歩の場合は、スクールバス、路線バスを利用する範囲以内の場合で。

通学の安全確保について、スクールガードの確保については、この委員会としてこうしてくださいということが言いにくいと思う。実情も違うので学校区におまかせするという事しかないのではないかな。

委 員：通学バスをなぜ運行させるのかという中に、スクールガードの年齢も高くなって、人数の確保も難しくなってきたことが理由であったと思う。今すぐにはなくなることはないと思うが、その辺も考えておく必要がある。

会 長：人員確保が大きな課題。各学校区ごとで実情も違うので、どうやって提言に入れていくか。

委 員：通学の安全確保の場合、学校としても1年生だけで帰らすことのないような工夫が必要。

会 長：そういう内容も盛り込んでいくということで。その他各種支援団体への依頼についてはどうか。

委 員：河南小学校では、交通安全協会の方も立っていただいている。

委 員：坂田学区では交通安全協会は日にちで立っていると思う。

会 長：これも学校区によって実情が異なるようで、スクールガードの人員確保が難しくなっている状況の中で、団体さんの御支援を仰ぐことは考えなければならない。いろんな団体への依頼も提言に入れていく。

委員：子ども安全リーダーというのもある。どこの学校にもあると思うが。

委員：いろんな団体があるが、各団体で決められた日があって、毎日立っておられないと思う。

会長：団体にお願いするのは市からか。

事務局：市から、もしくは学校からお願いしている。

委員：子ども安全リーダーについては、警察から委嘱されている。米原小の場合は月1回来ていただいて子どもの下校についてもらう。子どもの登校の様子を見てもらっているの、様子を聞いたりしている。できた当初はどこの学校にもあったが、現在は形骸化しているように思う。こども110番の家などもある。

委員：スクールガードの方の講習は、市としてはないのか。各学校に任せているのか。保険はかけられているか。

事務局：スクールガードリーダーさんがおられるので、小学校の場合は必ず2回実施している。保険はかけられている。

会長：自転車の利用について、利用の可否は現状でよいですか。

(意見なし)

保護者の送迎は、特に下校についてと思うが、どう対応すればよいですか。各学校単位で対応することよいですか。

(意見なし)

小学校はこれくらいで。

事務局：今回小学校のシミュレーションの話もあったので、それを示させていただくとともに、今日いただいた課題をもう少し整理して、そこへ中学校のことも加えて次回議論いただきたい。

会長：中学校の問題は残っているが、時間も来ているので、今日は小学校のみで終わらせていただきたい。慎重に審議いただきありがとうございました。

4 その他

(なし)

5 閉会